

## 第234回教育研究評議会議事録

### 審議事項

1. 再生・感染病理学講座准教授候補者選考委員会の設置について
2. 眼科学講座准教授候補者選考委員会の設置について
3. 血液浄化療法部准教授候補者選考委員会の設置について
4. 医学部附属病院臨床研究センター特任准教授の選考について
5. 医学部附属病院脳神経外科特任講師の選考について
6. 任期付教員の任期更新について
7. 規則等の制定改廃について

### 報告事項

1. 助教の採用について

### その他

1. 教授会への報告事項について
2. その他

日 時 令和6年11月13日（水） 午後3時00分～午後3時30分  
場 所 管理棟2階第一会議室

出席者 今野、渡邊、須田、河本、松山、梅村、北川、中村、前田、瀬藤、尾島、  
永田、佐藤各評議員

欠席者 才津、竹内各評議員

列席者 寺田監事、村本監事  
事務局次長（総務・教育）、事務局次長（病院）  
総務課長、企画評価課長、研究協力課長、人事課長、会計課長、施設課長、  
学務課長、学術情報課長

### 審議事項

1. 再生・感染病理学講座准教授候補者選考委員会の設置について  
議長から、令和7年3月31日付けで定年退職となる再生・感染病理学講座准教授  
小杉 伊三夫氏の後任の選考を開始したいと提案があり、審議の結果、本学教員選考  
基準第10条第1項の規定に基づき、再生・感染病理学講座准教授候補者選考委員会  
を設置することとした。  
なお、本学教員選考基準第10条第2項第1号イの規定により渡邊理事と須田理  
事を同委員会委員に指名した。
2. 眼科学講座准教授候補者選考委員会の設置について  
議長から、令和7年3月31日付けで定年退職となる眼科学講座准教授 佐藤 美  
保氏の後任の選考を開始したいと提案があり、審議の結果、本学教員選考基準第10  
条第1項の規定に基づき、眼科学講座准教授候補者選考委員会を設置することとした。  
なお、本学教員選考基準第10条第2項第1号イの規定により渡邊理事と須田理  
事を同委員会委員に指名した。

### 3. 血液浄化療法部准教授候補者選考委員会の設置について

議長から、令和7年3月31日付けで定年退職となる血液浄化療法部准教授 加藤明彦氏の後任の選考を開始したいと提案があり、審議の結果、本学教員選考基準第10条第1項の規定に基づき、血液浄化療法部准教授候補者選考委員会を設置することとした。

なお、本学教員選考基準第10条第2項第1号イの規定により渡邊理事と須田理事を同委員会委員に指名した。

### 4. 医学部附属病院臨床研究センター特任准教授の選考について

議長及び松山評議員から、本学教員選考基準第8条第1号の規定に基づき、学長から推薦された者として候補者1人の履歴、研究業績等について配付資料に基づき説明があった後、投票を行った。その結果、安井 秀樹氏を医学部附属病院臨床研究センター特任准教授候補者に決定した。

### 5. 医学部附属病院脳神経外科特任講師の選考について

議長及び松山評議員から、医学部附属病院脳神経外科特任講師候補者1人の履歴、研究業績等について配付資料に基づき説明があり、審議の結果、根木 宏明氏を医学部附属病院脳神経外科特任講師候補者に決定した。

### 6. 任期付教員の任期更新について

議長及び須田評議員から、教員任期更新審査委員会において任期付教員の任期更新の審査を行った結果について資料に基づき説明があり、審議の結果、令和7年2月28日、3月15日及び3月31日付けで任期満了となる教授2人、准教授1人及び講師9人について任期更新を可とすることとした。

### 7. 規則等の制定改廃について

総務課長から、次の規則等の制定改廃について配付資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

- ・ 国立大学法人浜松医科大学動物実験規程
- ・ 浜松医科大学私費外国人留学生奨学金給付規程

## 報告事項

### 1. 助教の採用について

議長から、令和6年11月1日付け採用の助教について資料に基づき報告があった。

## その他

### 1. 教授会への報告事項について

議長から、本評議会の事項について教授会に報告する旨発言があり、提案どおり了承した。

以上